

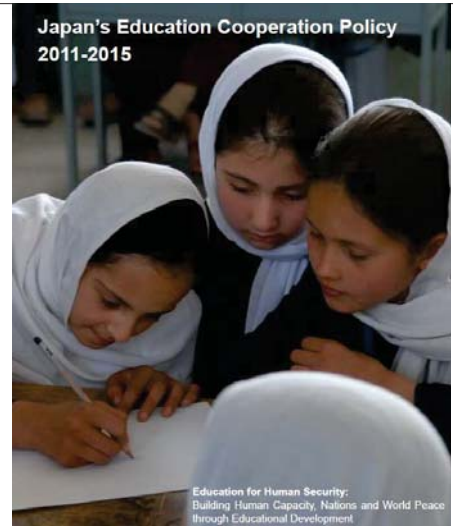
「日本の教育協力政策2011-2015 の評価と今後の展望」

-日本の国際教育協力は何を指し何を成し遂げたか-

牟田 博光
東京工業大学名誉教授

2016.02.24

1



2

日本の教育支援のアプローチ

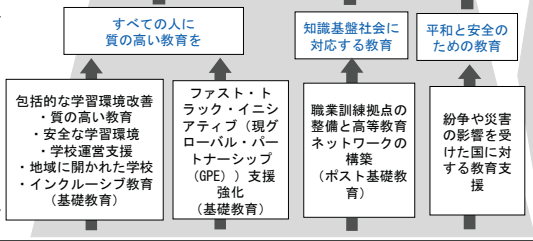
我が国
教育協力の
役割

理念: 教育分野における国際的な目標及び課題達成への貢献
包括的視点に立った教育支援
人間の安全保障の実現
人権・開発・平和の総合的アプローチ
目標: 2011年からの5年間で35億ドルの支援を実施
この支援により少なくとも700万人(延べ2,500万人)の子ども
に質の高い教育環境を提供

支援効果向上のための
取組

- ①現場重視の強み
- ②教育政策策定への参画と中長期的協力推進
- ③援助リソース戦略的投入
- ④パートナーシップ強化
- ⑤他の開発セクターと連携
- ⑥南南協力、三角協力促進
- ⑦成果重視アプローチ強化
- ⑧オールジャパン体制・連携強化

重点分野



基本原則: (1) 自助努力支援と持続可能な開発、(2) 疎外された人々に届く支援、(3) 文化の多様性の尊重と相互理解の促進

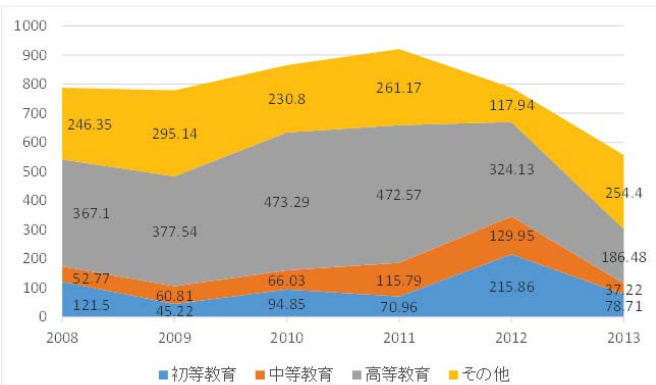
モニタリング・評価

日本の関連政策

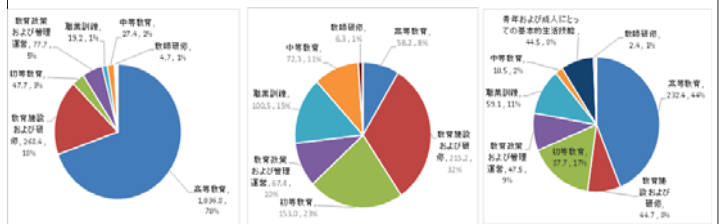
- 旧ODA大綱(2003)、開発協力大綱(2015)
- TICADIV(2008)、TICAD V(2013)
- 留学生30万人計画(2008)
- テロの脅威に対処するための新戦略(2009)
- ジェンダー関連イニシアティブ
ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ(2005)
開発途上国における女性関連支援政策(2013)
世界における女子教育を推進するための日本と米国の協力(2015)
- 防災関連イニシアティブ
兵庫行動枠組み(2005)、仙台行動枠組み(2015)
仙台防災協カイニシアティブ(2015)

4

日本の教育サブセクターごとの 支援額(百万ドル)



2011~2014年度の教育分野への日本の 二国間支援額(単位:百万ドル)



東アジア

サハラ以南アフリカ

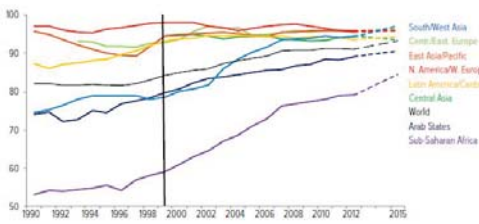
南・中央アジア

6

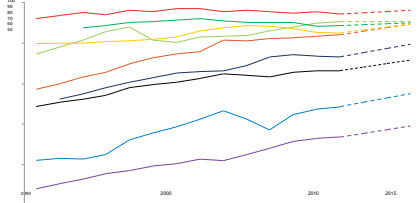
基礎教育における協力

- 質の高い教育
理数科教育、カリキュラム改革
- 学校運営改善
学校運営改善支援プロジェクト、みんなの学校
- 地域に開かれた教育
識字教育、ノンフォーマル教育
- インクルーシブ教育
特別支援教育教員養成、公平な教育振興プロジェクト

8



地域別初
等教育純
就学率の
推移



地域別前
期中等教
育純就学
率の推移

7

ポスト基礎教育の協力

- ・アセアン工学系教育ネットワークプロジェクト
- ・マレーシア日本国際工科院整備
- ・人材育成支援無償
- ・国費留学生
- ・技術教育改善プロジェクト
- ・職業訓練センター

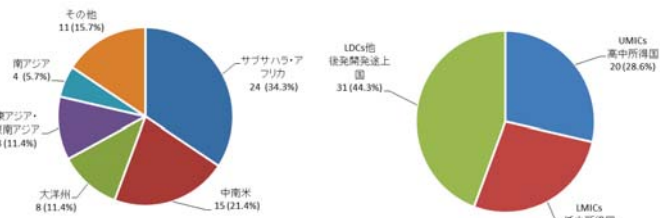
9

平和と安全のための教育協力

- ・国際機関やNGOと連携した教育分野での復旧段階の支援による、適切な教育環境の提供と教育施設の正常化
- ・除隊兵士や国内避難民などに対する社会復帰や生計向上につながる職業訓練及び基礎技能訓練の支援
- ・紛争予防を視野に入れた、国際機関やNGOと連携の下、アフガニスタン等における識字教育、教師能力強化支援
- ・防災教育や地雷回避教育など、生存・生活する上でさらされる脅威から身を守るためのエンパワーメント促進支援

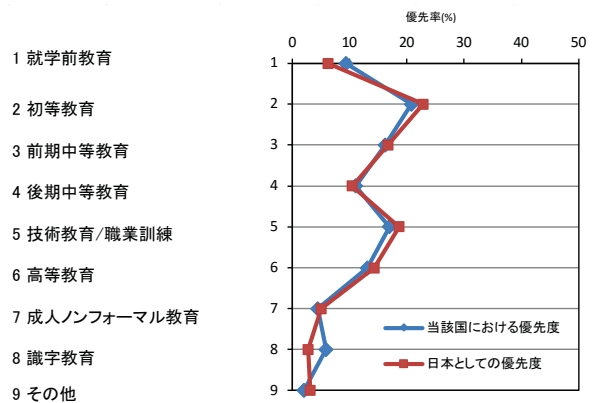
10

ODAタスクフォースが設置されている在外公館へのアンケート (回答70か国の地域別・所得段階別内訳)

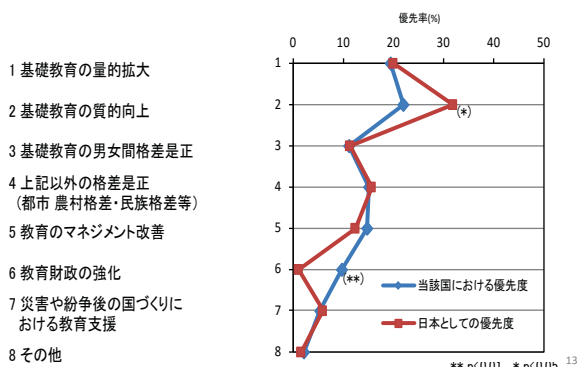


11

教育分野におけるサブセクターの優先度の比較(回答数調整)

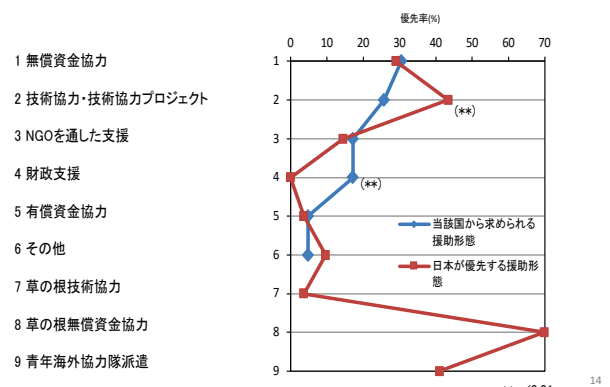


基礎教育分野におけるアプローチの優先度の比較(回答数調整)



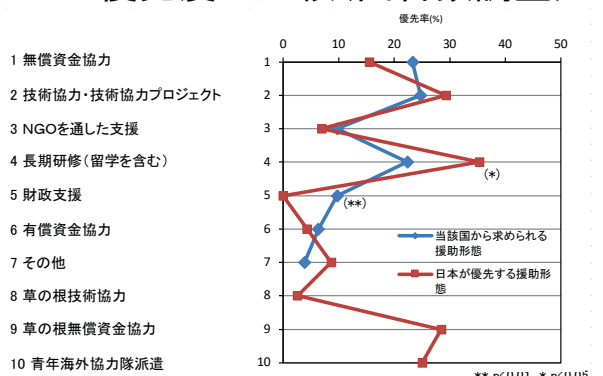
** p<0.01 * p<0.05 13

基礎教育分野における援助形態の優先度の比較(回答数調整)



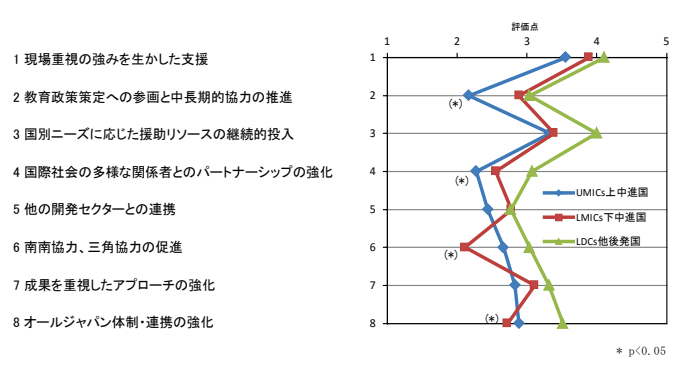
** p<0.01 14

ポスト基礎教育分野における援助形態の優先度の比較(回答数調整)



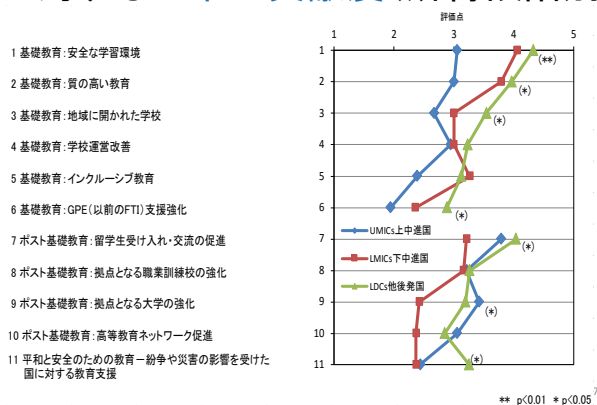
** p<0.01 * p<0.05 15

本政策の「支援効果向上のための取組」の実践度合い(所得段階別)



* p<0.05 16

重点分野における回答国の教育改善に対する日本の貢献度(所得段階別)



アンケート結果のまとめ

- 当该国と日本でアプローチや援助形態の優先度に一部違いがあるものの、「安全な学習環境」、「質の高い教育」、「留学生受け入れ・交流の促進」などの分野で当該国への貢献が高かった。
- 問題点として、本政策を日本の教育協力の上位政策として位置づけることに関し、本政策の存在をそもそも認識していなかったと答えた国が4割弱有り、上位政策として位置づけた国が3割と低い事に関しては、今後対応が必要である。
- それらのことも原因となつてか、他ドナーや当該政府への周知も不足している。

全体としての評価結果のまとめ

政策の妥当性

- 日本の上位政策、関連政策との整合性
- 被援助国の開発ニーズとの整合性
- 国際潮流、国際的課題との整合性
- 日本の教育協力政策としての妥当性

日本の経験や技術力を活かして教育開発に取り組むアプローチは適切。

基礎教育における地域に開かれた学校及びインクルーシブ教育の取組、及び紛争や災害国への教育支援を重視する日本の姿勢を本政策で明らかにしたことには意義。

国際機関との連携やNGOなどとの連携も視野に包括的なアプローチでの支援を行うことが謳われ、こうしたチャンネルを通じた支援も展開された。

結果の有効性

- 2011年から2014年までの教育分野への支出額(実績)は36.2億ドルであり、本政策で示した援助額(コミットメント)目標35億ドルをすでに達成。
- 裨益人数目標については2015年末時点でのべ27.86百万人。
- ただし、2011年から2014年にかけて、教育分野への支援額は12.9億ドルから5.7億ドルと減少。
- 教育支援額のうち、二国間援助による支援は93.9%、国際機関を通じた援助は6.1%。本政策の趣旨に沿って日本の教育協力の強みを活かしながら、重点課題に応じたより効果的な支援。

(基礎教育)

- 2011年度から2014年度までの教育分野への総支出のうち初等教育11%、中等教育3%、教員研修1%で、基礎教育関連への支援額は全体の15%弱。
- 47%が質の高い教育、安全な学校環境は20%、学校運営改善は7%。
- 技術協力と無償資金協力など異なる援助ツールを組み合わせ、支援を「プログラム化」する取り組み。
- 教育セクター計画のコモン・バスケットへの直接財政支援も行われ、途上国政府のオーナーシップを高めながら重点課題解決が目指されるようになった。
- 「セクター・ワイド・アプローチ」が活発に行われている国として、バングラデシュが挙げられる。
- GPE(FTI)支援強化については、積極的支援は限定的で拠出額も小額。

(ポスト基礎教育)

- 高等教育への支援額は16.4億ドル(教育分野支援額の48%)で、その大部分は留学生支援事業。
- 高等教育案件のうち個別大学の整備に関するものが最も多く、45案件。大学間のネットワーク促進に関するプロジェクトは4案件、案件の多くは東南アジアまたは東アジア。
- アジアではAUN/SEED-Netが成果をあげており、その他アジア・アフリカの国々においても大学間ネットワークの拠点となることが期待される大学の整備が進められている。
- 留学生30万人計画が推進され、円借款による留学生事業やJDS、ABEイニシアティブなどを通して留学生数が増加し、A-Aダイアログなどの大学間交流も推進。

- 職業訓練への支援額は2.2億ドル(同7%)。
- 拠点整備については、日本の職業訓練の技術やノウハウを活かした現場重視の拠点整備が行われ、第三国研修や南南協力を通して域内の職業訓練の能力向上に貢献。
- 平和と安全のための教育については、本政策実施期間に25案件が、紛争国、紛争地域、紛争後の平和構築にある国々における教育支援のために実施。
- 日本NGO連携無償資金協力やジャパン・プラットフォームによる教育支援により、99件の教育支援案件が実施。
- ミャンマーの洪水やネパールの地震発生時は、被災した子供に一日でも早く安全で安心な教育環境が提供できるよう国際機関等と連携しての大規模な支援が提供された。

プロセスの適切性

- 外務省、文部科学省及び関連省庁担当者、JICA担当者及び専門員、有識者、NGO、国際機関などとの意見交換会が開催され、議論が重ねられて、政策文書が作成。
- 政策の実施前に日本国内の援助関係者への周知を図ること、他の援助機関や途上国から賛同を得るため働きかけを行うことを求める声が多い。
- 本政策はその最後にモニタリング・評価について記述しており、このことは高く評価できる。しかし、例えば、中間評価を行って進捗を確認し、阻害要因などを明らかにしていれば、必要な措置を講じたり、新政策策定へ向けての実質的な学びが得られたものと考えられる。

外交的な重要性・波及効果

- 途上国の人材育成を支援することは、途上国との人的交流・相互理解を深め、日本の教育や技術への信頼の向上につながる。
- 職業訓練や高等教育を通して産業人材の育成を図ることは途上国の経済成長の基盤整備を行うだけでなく、日本にとって海外投資の環境整備につながるるとともに、日本に優秀な人材を多くとりこむことも可能。
- 本政策の実施期間はポスト2015年開発アジェンダを議論する期間であり、日本が教育開発に関する国際会議などの場において、自国の教育開発経験やこれまでの教育協力の成果に基づいてコミットメントを発信したり、ESDを提案・推進し、国際会議を日本で開催したことなどは、国際社会における日本の位置づけにポジティブな影響をもたらした。

次の政策に対して

- 新たな教育協力政策として、「**平和と成長のための学びの戦略**」が2015年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択に係る国連サミットという効果的なタイミングで発表。
- 新政策には、その主流化や実施の段階において**国内外へ効果的、発信**されて、国際機関やNGOなど他の援助機関との連携が強まり、日本国内では民間企業や教育研究機関、そして国民からの理解と協力が得られるよう政策レベルでの重要な役割を果たすことが求められる。